

能代市の人口（3月末現在）

人口 46,828人（男21,824人 女25,004人）

世帯数 23,741世帯

のしろ食育デー

毎月19日と第3日曜日は「のしろ食育デー」です。5月は18日（日）と19日（月）がのしろ食育デーです。

活動の一例
食に関する正しい知識を身に付ける。



問 農業振興課 Tel 89・2182

移住相談会

県外にお住まいのご家族や友人などにお知らせください。能代市での生活に関する情報提供、移住定住に関する各種助成金やサポート体制についてご案内します。お気軽にご相談ください。

あきた県北合同

移住交流フェアin東京

日 5月30日（金）午後4時30分～8時30分、31日（土）午前11時～午後4時30分

場 移住・交流情報センター（東京都中央区）



のしろ暮らしオンライン相談会

日 5月16日（金）午前10時～午後7時の間で1時間ごと

内 Zoomを使用した個別相談会です。

申 5月14日（水）午後4時までにメール（ju@city.noshiro.lg.jp）またはLINE（@noshiro）

shinoclass）と

問 移住定住推進課

Tel 0185・74・6767

東京ニッ井会

総会・懇親会

会員の方には、事務局から総会開催の案内と出欠確認のながきをお送りします。今年は種郷土芸能保存会が出演予定。総会当日も入会を受け付けますので、関東圏にお住まいの親族や友人、知人がいましたら広くお知らせください。

日 6月15日（日）午前10時45分受付開始、総会正午、懇親会午後1時～

場 アルカディア市ケ谷（千代田区九段北4-2-25）

問 東京ニッ井会事務所（事務局長・工藤雅樹）

Tel 090・3904・6396

ICT導入支援

ICT、IoT、ロボット、AI技術などを活用して業務の効率化や生産性の向上を図る取り組みに対して支援します。詳細はお問い合わせください。

補助対象者

市内に事務所などを設置している者（農林水産業を除く）で次の要件に当てはまる者

①事業を継続する意思があることと

②事業者などの市内事務所に導入する施設および設備などへの投資であること

③事業完了後3年間従業員数が減少しない見込みであること

など

補助経費

・ソフトウェア導入費、パソコンなどの情報通信機器、施設改修費など

※既存機器の買い替え、情報通信機器のみ、周辺機器のみの取得や中古品の取得は対象になりません。

補助率 補助対象経費の2分の1（上限300万円（1事業者1回限り））

※予算が無くなり次第、終了

問 産業立地推進室

Tel 89・2924

LED等更新支援

商工業事業者の「照明設備をLED型に更新」または「自家消費目的の太陽光発電設備導入」に係る経費を支援します。詳細はお問い合わせください。

補助対象者

市内に事業所がある商工業事業者（農林水産業を除く）で次の要件に当てはまる者

①雇用保険に加入している従業員を3人以上雇用していることと

②市内の事業所（営業所）に設置する設備であること

③市内事業者へ発注すること

など

補助経費

・既存の照明設備をLED型に更新するための経費

・自家消費目的の太陽光発電設備を新規に導入するための経費

補助率 補助対象経費の2分の1（1事業者当たり上限50万円（1事業者1回限り））

※予算が無くなり次第、終了

問 産業立地推進室

Tel 89・2924

水害予防対策支援

市内の工場などが米代川水系の洪水浸水想定区域内に立地している、もしくは立地予定である場合、水害予防対策に係る経費を支援します。詳細はお問い合わせください。

補助対象者

市内事業者で次の条件に該当する事業者

①工場、ソフトウェア事業所、卸売商業施設、製造等関連

サービス事業所、研究施設および情報通信関連サービス事業所を営んでいること

②雇用保険に加入している従業員を10人以上雇用していることと

③市内事業者へ発注すること

など

補助経費

・事業者自らが所有する建屋・土地に対して水害予防対策として実施する事業（設備などの移設、かさ上げなどの改修工事、非常用発電設備の導入など）

補助率 補助対象経費の2分の1（1万円未満切捨て）

（上限200万円（1事業者1回限り））

※予算が無くなり次第、終了

問 産業立地推進室

Tel 89・2924

あきた結婚支援センター・出張センター

日 5月10日（土）午前11時～午後4時

場 中央公民館

申 5月8日（木）午後4時までに電話で

問 あきた結婚支援センター（北センター）

0800・800・0413